

補装具種目一覧（平成18年厚生労働省告示第528号）

（単位：円）

種目	名 称		R6 購入基準	耐用 年数	種目	名 称		R6 購入基準	耐用 年数					
義 肢（注1, 2）			504,000	1～5	歩 行 器	六輪型		70,000	5					
装 具（注1, 2）			89,000	1～3		四輪型（腰掛つき）		43,900						
姿勢保持装置（注1）			454,000	3		四輪型（腰掛なし）		43,900						
車 椅 子（自走用）（注1）			301,000	6		三輪型		37,700						
車 椅 子（介助用）（注1）			486,000			二輪型		29,900						
電動車椅子（普通型）（注3）			927,000	6		固定型		24,400						
電動車椅子（簡易型）（注1）			847,000			交互型		33,300						
視 覚 障 害 者 安 全 つ え	普通用	繊維複合材料	4,200	2	頭部保持具（児のみ）				7,550	3				
		木材	2,700		排便補助具（児のみ）				10,000	2				
		軽金属	2,800		5	歩 行 補 助 つ え	松 葉 つ え	木 材	A 普通	3,800	2			
	携帯用	繊維複合材料	5,200	B 伸縮	3,800									
		木材	3,400	軽 金 属	A 普通			4,600	4					
		軽金属	3,300		B 伸縮			5,150						
	身体支持併用		4,600	4	カナディアン・クラッチ		10,000	4						
	義 眼	レディメイド	17,900	ロフストランド・クラッチ			10,000							
		オーダーメイド	86,900	多脚つえ			7,600							
眼 鏡	矯正用 （注4）	6D未満	16,900	4	文字等走査入力方式				5					
		6D以上10D未満	20,200		意 重 思 度 伝 達 害 装 置 用	簡 易 な もの				152,700				
		10D以上20D未満	24,000				簡易な環境制御機能が付加されたもの			203,900				
		20D以上	24,000				高度な環境制御機能が付加されたもの			480,600				
	遮光用	前掛け式	22,400	通信機能が付加されたもの			480,600							
		掛けめがね式	31,200	生体现象方式		480,600								
	コンタクトレンズ		13,000	2	内 人 耳 工	人工内耳用音声信号処理装置修理		30,000	—					
	弱視用	掛けめがね式	38,200	補 聴 器 （注5）		（注1）	義肢・装具・姿勢保持装置・車椅子・電動車椅子の基準額については、令和4年度交付実績（購入金額）1件当たり平均単価を記載。（千円未満は四捨五入。令和4年度福祉行政報告例より。）							
		焦点調整式	18,600		（注2）		義肢・装具の耐用年数について、18歳未満の児童の場合は、成長に合わせて4ヶ月～1年6ヶ月の使用年数となっている。							
高度難聴用ポケット型	44,000	（注3）	電動車椅子普通型4.5km/hと6km/hの平均単価											
	高度難聴用耳かけ型		46,400				（注4）	遮光用としての機能が必要な場合は、31,200円とすること。						
	重度難聴用ポケット型		59,000					（注5）	デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。					
	重度難聴用耳かけ型		71,200						（注5）	デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。				
	耳あな型（レディメイド）		92,000							（注5）	デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。			
	耳あな型（オーダーメイド）		144,900								（注5）	デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。		
	骨導式ポケット型		74,100	（注5）		デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。								
	骨導式眼鏡型		126,900		（注5）	デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。								
座位保持椅子（児のみ）			26,100			3								
起立保持具（児のみ）			31,700			3								